

第3回岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年10月27日(月) 午後1時05分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室CD

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県一般機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

76円を提示する。

- ・一般機械の特徴である特殊な技術、労働環境の厳しさ等から地賃との優位性は維持する必要がある。
- ・昨年度、地賃982円に対して一般機械の特賃は1,054円であり、対比率は7.33%であった。このため、今年度の地賃1,047円に対してこの率を維持するため7.3%乗じた結果として76円を提示、1,130円を求める。

【使用者側の意見要旨】

31円を提示する。

- ・岡山県経営者協会の賃上げ率4.48%を参考にすると47円となる。しかし、この賃上げ率は県全体であり、中小・零細企業の実態を考慮する必要がある。
- ・このため、基本として引上げ率3%として31円を提示する。

(2) 労使双方から、これ以上の金額提示が困難との意見があり、審議は次

回に持ち越されることとなった。

6 配布資料

- ・最低賃金についての意見要旨